

勝山市行財政改革実施計画

平成20年4月改定

「Ⅲ. 長期的展望に立ち研究する政策課題」追加版

平成21年4月



— 目 次 —

○計画の概要	2
○計画の期間	
○計画の進行管理	
○進捗管理表	3
○追加版の策定にあたって(平成 21 年 4 月)	4
I. 年次目標又は数値目標を設定して管理する項目	5
1. 事務事業の見直し	
2. 行政と市民との協働システムの構築	
3. 組織・機構の見直し及び給与と定員管理の適正化	
4. 公正の確保と透明性の向上	
II. 政策基本目標で各部において管理する項目	7
1. 市民が参加する21世紀の夢のあるまちづくり	
2. 少子・長寿化等に対応した人にやさしいまちづくり	
3. 産業とまちのにぎわいなど若者に魅力あるまちづくり	
4. 環境に配慮した誰もが住みたくなる安全なまちづくり	
5. 誰もが学び心が通うふれあいのまちづくり	
III. 長期的展望に立ち研究する政策課題	10
1. 小中学校の望ましい姿の実現	
2. 地域のまちづくり拠点の強化	
3. 幼稚園、保育園の望ましい姿の実現	
4. 公共バスの運行体系の充実	
5. 基礎的コミュニティのあり方	

○ 計画の概要

この計画は、平成16年2月策定の勝山市行財政改革大綱に基づき同年8月に策定された勝山市行財政改革実施計画を改定した計画です。

改定にあたっては、大綱の趣旨に沿って社会経済状況の変化や新たな住民ニーズに対応することを基本方針としました。

また、当初の目的を達成した項目及びその後の社会経済状況の変化や住民ニーズの変化に合致しない項目については、本計画から削除しました。

その結果、改定後の計画では、大綱の趣旨に沿って次の3つのグループに分けて管理及び研究をすることとしました。

Ⅰ．年次目標又は数値目標を設定して管理する項目・・・・・・・・・・17項目

Ⅱ．政策基本目標で各部において管理する項目・・・・・・・・・・46項目

Ⅲ．長期的展望に立ち研究する政策課題については、平成20年5月から平成21年2月にかけて庁内長期ビジョン策定研究会において、分析研究した結果を勝山市として取りまとめ、この追加版の中に掲載しました。

○ 計画の期間

この計画の実施期間は、平成20年度から大綱の目標年次である平成24年度までの5年間としました。

なお、本計画は、社会経済状況の変化など必要に応じて見直すこととします。

○ 計画の進行管理

この計画の進行管理は、進行管理表のとおり「Ⅰ 年次目標又は数値目標を設定して管理する項目」は直接各課の「組織目標」に組み入れて行っていきます。

また、「Ⅱ 政策基本目標で各部において管理する項目」は毎年度市長による政策ヒアリングを経由したうえで、各課の「組織目標」に組み入れて行っていきます。

「組織目標」の到達状況及び総合行政審議会による外部評価により「行財政改革実施計画」の進行管理を行っていきます。

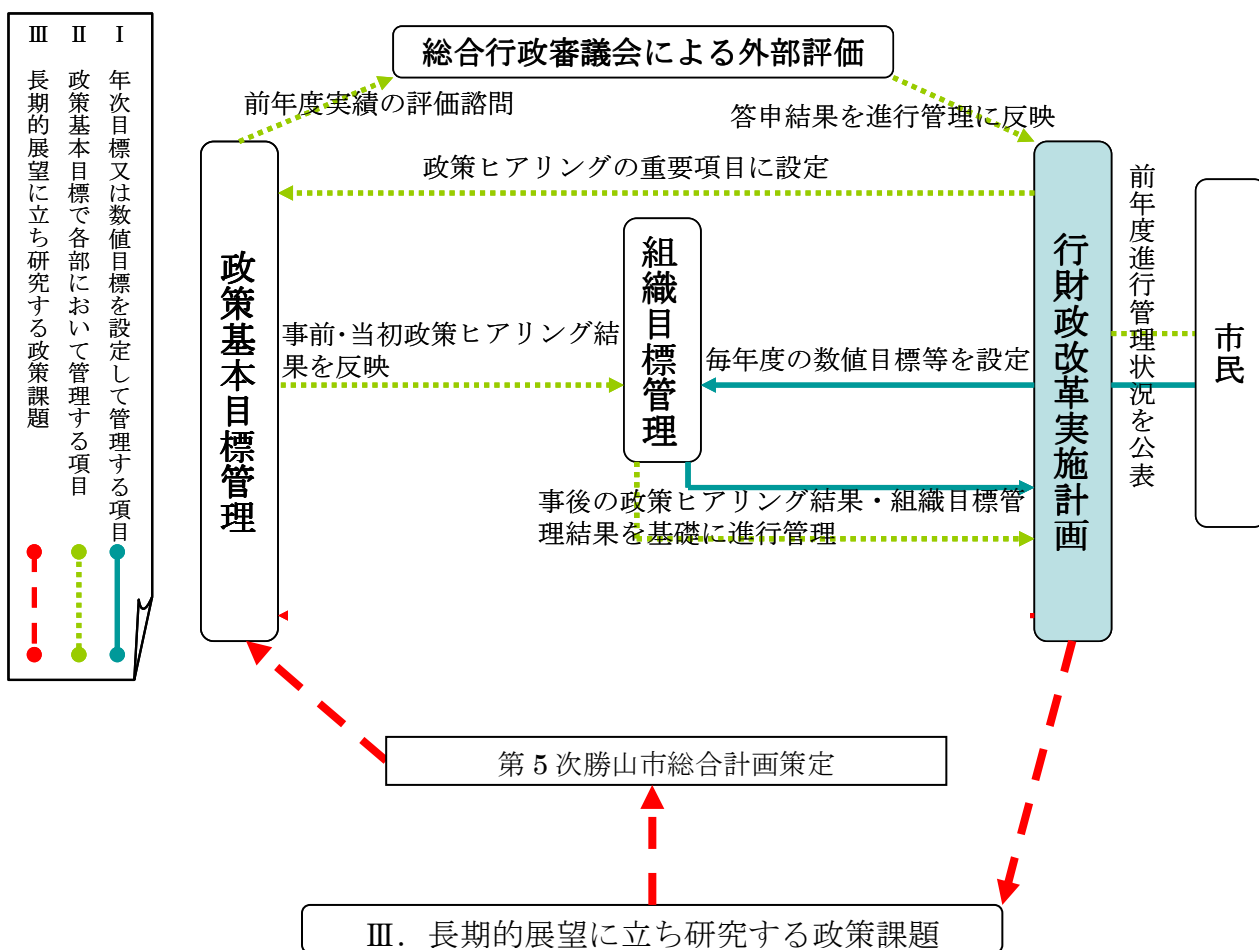
進行管理の結果は、ホームページ及び広報紙で市民に公表していく予定です。

なお、「Ⅲ 長期的展望に立ち研究する政策課題」については、平成21年度、平成22年度の2か年で策定を予定している第5次勝山市総合計画策定における議論の基礎として位置づけます。

地区別座談会など、あらゆる機会を利用して、市民や関係団体に提示し、幅広い意見を求め市民の声を反映した第5次勝山市総合計画の策定を目指します。

○ 進行管理表

勝山市行財政改革実施計画（平成20年4月改定）進行管理の流れ



○「Ⅲ．長期的展望に立ち研究する政策課題」追加版の公表にあたって

この追加版は、平成 20 年 4 月に公表した「勝山市行財政改革実施計画（平成 20 年 4 月改定）」に「Ⅲ．長期的展望に立ち研究する政策課題」の研究結果を追加したものです。

人口の現状、将来推計等の資料に基づき、若手職員などで構成する長期ビジョン策定研究会が 1 年間かけて分析研究した結果を勝山市行財政改革推進本部として取りまとめ追加掲載しました。

勝山市は、エコミュージアムを推進することで「自然遺産に恵まれた世界に誇れるクリーンなまち」、「全国有数の暮らしやすいまち」といった高い評価を受けています。

これらは、平成の市町村合併を安易に選択せず、行財政改革への積極的な取り組みにより、勝山市独自の市勢発展を目指してきた結果です。

今回追加した「Ⅲ．長期的展望に立ち研究する政策課題」は行財政改革実施計画における行政課題のひとつとして位置づけられていますが、この行財政改革実施計画（平成 20 年 4 月改定）で目指したものは、単に人口減少を前提とした公共施設の廃止による経費の削減ではありません。

この計画は、次の時代が要請するエコ環境の中で人間性の回復をテーマに、都市圏から地方へ視点が移っていく潮流を予見した「まちのかたち」を目指すものです。

長年にわたり地方都市から大都市へ人口が移動した結果、都市と農山村のバランスが失われ、社会的格差の拡大やコミュニティの脆弱化を招きました。

特に、自然環境と切り離された大都市での生活は人々の精神的疲弊などを引き起こし、徐々に閉塞感すら漂ってきています。この状況のアンチテーゼとしてふるさと回帰が必然性をもつ時代が必ず到来します。

いつまでも住み続けることができる諸要件を備えた地方都市として、「小さくてもキラリとひかる誇りと活力に満ちたふるさと勝山」を創造していきます。

今回追加した「Ⅲ．長期的展望に立ち研究する政策課題」を平成 21 年度から始まる第 5 次勝山市総合計画策定における議論の基礎として位置づけ、長期的視野に立ち若者世代の声を反映した持続可能な「夢のある新しいまちのかたち」を目指していきます。

平成 21 年 4 月

勝山市長 山岸 正裕

I. 年次目標又は数値目標を設定して管理する項目

1. 事務事業の見直し

実 施 項 目【目標数値項目】	目標年次及び数値目標					担当課等
	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	
下水道事業における水洗化率の向上【％】 現在水洗化率 82.9％（平成 18 年度決算）	83.5	84.0	84.3	84.7	85.0	上下水道課
農業集落排水事業における水洗化率の向上【％】 現在水洗化率 50.0％（平成 18 年度決算）	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	上下水道課
東山いこいの森の指定管理者制度導入【導入年度】		○				農林政策課

2. 行政と市民との協働システムの構築

実 施 項 目【目標数値項目】	目標年次及び数値目標					担当課等
	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	
校長会、教頭会補助金の削減【削減率％】 現在補助金額 185 千円（平成 18 年度決算）		△30.0				教育総務課 学校教育課

3. 組織・機構の見直し及び給与と定員管理の適正化

実 施 項 目【目標数値項目】	目標年次及び数値目標					担当課等
	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	
職員の削減【人】（平成 15 年度当初比） ○平成 15 年度当初職員数 356 人 （平成 19 年度当初職員数 329 人） ※平成 25 年度当初削減数 △52 人 ※ただし、新たな行政需要に的確に対応をする。	△29	△31	△37	△42	△45	総務課
人件費の削減【百万円】 （平成 15 年度当初比人件費削減金額） ○平成 15 年度当初人件費 2,713 百万円 （平成 19 年度当初人件費 2,424 百万円）	△305	△321	△356	△386	△407	総務課

4. 公正の確保と透明性の向上



実 施 項 目【目標数値項目】	目標年次及び数値目標					担当課等
	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	
市税の徴収率向上 【現年度分 %】 (国保税を含む) 現在徴収率 96.8% (平成 18 年度決算)	96.9	97.0	97.1	97.2	97.3	税務課
市税(過年度分)の収納率向上【%】 ※大口滞納を除く 現在収納率 14.7% (平成 18 年度決算)	14.9	15.0	15.1	15.2	15.3	税務課
介護保険料の徴収率向上 【%】 現在徴収率 99.13% (平成 18 年度決算)	99.20	99.25	99.30	99.35	99.40	健康長寿課
介護保険料の滞納額削減 【滞納額：万円】 現在滞納額 330 万円 (平成 18 年度決算)	303	284	265	246	227	健康長寿課
水道料金の徴収率向上 【現年度分 %】 現在徴収率 99.0% (平成 18 年度決算)	99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	上下水道課
水道料金の滞納額削減 【滞納額：万円】 現在滞納額 399 万円 (平成 18 年度決算)	379	360	342	330	308	上下水道課
下水道使用料の徴収率向上【現年度分 %】 現在徴収率 98.9% (平成 18 年度決算)	99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	上下水道課
下水道使用料の滞納額削減【滞納額：万円】 現在滞納額 954 万円 (平成 18 年度決算)	926	898	871	845	820	上下水道課
育英資金貸付金の滞納額回収 【滞納額：万円】 現在滞納額 543 万円 (平成 18 年度決算)	473	403	333	263	193	教育総務課
前納報奨金の廃止			○			税務課
入札時における総合評価落札方式の導入	○					総務課

Ⅱ． 政策基本目標で各部において管理する項目

1. 市民が参加する21世紀の夢のあるまちづくり



政策基本目標施策名	政策管理番号	行財政改革実施項目	担当課
広報広聴活動の充実	1111	市ホームページの充実	秘書・広報課
エコミュージアム推進のしくみづくり	1114	エコミュージアムの推進	未来創造課
電子自治体の推進	1121	行政情報化の推進	秘書・広報課
地域情報化の推進	1122	地域間における情報通信格差の是正	秘書・広報課
ふれあい市民との交流促進	1213	ふれあい市民との交流の促進	未来創造課
ふるさと勝山のイメージアップ	1223	市内案内看板等の効果的な設置	総務課、 観光政策課
行政組織等の効率的運用	1311	組織目標管理の推進	総務課
	1311	政策評価制度の推進	未来創造課
	1311	勤務評価制度の推進	総務課
	1311	効率的な組織の再編	総務課
	1311	窓口業務の効率化	総務課
	1311	相互協力体制の強化	総務課
	1311	昇任時の選抜方式の導入	総務課
	1311	職員研修の充実	総務課
	1311	メンタルヘルスケア制度の確立	総務課
	1311	柔軟な勤務時間体系の導入	総務課
	1311	嘱託職員及び職員委託制度の導入 職種拡大	総務課

政策基本目標施策名	政策管理番号	行財政改革実施項目	担当課
行政組織等の効率的運用	1311	類似審議会の統合	関係各課（未来創造課）
財政の効率的運用	1312	県に対する経費負担の要請	関係各課（都市政策課）
	1312	使用料の適正な徴収と、公平な受益者負担による財源の確保	関係各課（財政課）
	1312	バランスシートの導入	財政課
	1312	水道料金の改定	上下水道課
広域行政の推進	1322	広域行政事務事業の効率化	未来創造課
	1322	消防組織の広域化への対応	消防署

2. 少子・長寿化社会に対応した人にやさしいまちづくり



政策基本目標施策名	政策管理番号	行財政改革実施項目	担当課
高齢者介護の充実	2221	保健・医療・福祉の連携による地域支援体制の強化	健康長寿課
高齢者の自立支援	2222	軽度生活援助事業の促進	健康長寿課
子育て支援の充実	2321	各種子育て支援事業の推進	福祉・児童課
子育て環境の充実	2322	児童センターを核とした母親クラブの確立	福祉・児童課

3. 産業とまちのにぎわいなど若者に魅力あるまちづくり



政策基本目標施策名	政策管理番号	行財政改革実施項目	担当課
集落を基盤に考える地域農業の振興	3111	農業の担い手（認定農業者、集落営農組織）の育成	農林政策課
継続的な森林管理の推進	3115	市有林の経営計画の策定	農林政策課
産業支援機能の強化	3121	産業振興支援策の充実	商工振興課

政策基本目標施策名	政策管理番号	行財政改革実施項目	担当課
雇用対策の推進	3122	就業の場の確保	商工振興課
市街地にぎわい拠点の形成	3211	勝山夏まつりの充実	観光政策課
	3211	まちづくり交付金事業の推進	都市政策課 観光政策課

4. 環境に配慮した誰もが住みたくなる安全なまちづくり



政策基本目標施策名	政策管理番号	行財政改革実施項目	担当課
公共交通体系の整備	4125	利便性の高い電車・バス運行体制の確立	生活環境課
	4125	公共交通機関の利用促進	生活環境課
水の供給処理システムの整備	4152	水道会計の中期経営計画の策定	上下水道課
	4152	上水道施設の運営方式の効率化	上下水道課
環境共生のまちづくりの推進	4153	環境にやさしい公用車の導入	総務課
	4153	市民と行政とが一体となった省エネの推進	総務課 生活環境課
	4153	グリーン購入の推進	総務課
	4153	I S O 自己宣言の推進	生活環境課
	4153	河川及び道路管理への市民参加の推進	建設課
長尾山総合公園の整備	4212	「かつやま恐竜の森」の夢のある活用	都市政策課 生涯学習・スポーツ課

5. 誰もが学び心が通うふれあいのまちづくり



政策基本目標施策名	政策管理番号	行財政改革実施項目	担当課
男女共同参画基本計画	5131	男女共同参画社会の実現	未来創造課

政策基本目標施策名	政策管理番号	行財政改革実施項目	担当課
史跡整備と歴史的町並み環境の整備	5234	史跡白山平泉寺旧境内整備事業の推進	史蹟整備課

Ⅲ. 長期的展望に立ち研究する政策課題

政策課題	内 容	政策管理番号
新しいまちづくりの運営体制をつくるために効果的な行財政の運営を図る。	人口減少や日常生活圏の拡大に対応した基礎的コミュニティ及びその集合体となる地区のあり方並びにこれらの基盤となる公共施設のあり方について、あらゆる角度から分析・研究を行う。 さらに、研究の結果を踏まえ、夢のある新しい「まち」づくりを目指す。	1310

1. 小中学校の望ましい姿の実現



小中学校の望ましい姿の実現は、「勝山市の小中学校の望ましいあり方について 検討委員会報告書」を尊重して、若者世代の声を反映する「当該校区の検討委員会」の協議結果を前提に次のように取り組む。

- ① 出生数、児童生徒数の将来予測に応じた長期的視野に立った望ましい姿の実現
- ② 小規模学級や複式学級の増加、クラブ活動選択肢の減少に伴う弊害の解消
- ③ 小学校は1学年2クラス以上、中学校は1学年4クラス以上の実現
- ④ 児童、保護者に配慮した放課後児童対策の充実と通学手段の確保

(※ なお、あり方検討委員会では現在の学校区にこだわらない小中学校の公立学校選択制の導入についても議論されていた)

2. 地域のまちづくり拠点の強化



小学校の望ましい姿の実現後の地域のシンボルとして、現在の公共施設を活用し、複合的な機能を備えた「地域のまちづくりの拠点施設」を次のように整備する。

ただし、支所的機能の付与及びこれに伴う職員体制のあり方については今後検討していく課題である。

- ① 地域住民の手による自主的なまちづくりの拠点機能
- ② 成人に対する継続的な教育活動の場としての社会教育機能
(「勝山市立公民館のあり方について 検討内容報告・提言書」を参考に今後検討)
- ③ 地域における児童福祉の拠点機能

(望ましい姿の実現後の小学校に併設して放課後児童対策を行うか、地域のまちづくり

拠点施設に児童センターを併設するかについては今後検討)

- ④ 公共バスなど地域交通のターミナル機能
- ⑤ 災害時における避難拠点機能
- ⑥ 地域のスポーツ施設（体育館、グラウンドなど）の管理機能
- ⑦ 地区社会福祉協議会などの地域福祉の拠点機能
- ⑧ その他、地域の特性を活かした施設機能

3. 幼稚園、保育園の望ましい姿の実現

幼稚園及び保育園の今後のあり方については、出生数の激減に伴う対象児童の減少を直視し、社会福祉法人(私立保育園設置法人)と協議して民間活力推進の観点から次のように対応する。

- ① 就学前児童数の動向を見据えた保育園の定員削減
- ② 社会福祉法人（私立保育園設置法人）の認定こども園設置を支援
- ③ 幼稚園については、保護者のニーズを見極めながら検討

4. 公共バスの運行体系の充実

公共バスについては、小中学校の望ましい姿の実現や地域のまちづくり拠点の強化などに伴う、さまざまな市民ニーズに対応した効率的な運行体系を目指して次のように整備する。

- ① 小中学校の望ましい姿の実現に対応した通学時間帯の運行強化
- ② 長寿社会における生活や社会活動に対応した機能強化
- ③ 地域のまちづくりの拠点施設と駅、病院、公共施設等との連絡機能強化
- ④ ボランティアや地域の共助機能を活用した効率的な運行体系の構築
- ⑤ 公共施設の配置に配慮した広域バスの運行強化

5. 基礎的コミュニティのあり方

少子高齢化に伴う急激な人口減少により一部において困難になりつつある、さまざまな住民活動の維持、特に地域の防災力向上を図るため、次の観点から行政区の枠組みについて再検討する。

また、安全安心の観点から住民の生活に欠くことのできない、医療体制の構築についても積極的に推進する。

- ① 集落や町内が守ってきた文化や伝統の尊重
- ② 複数の集落をひとつの行政区とすることを検討
- ③ コミュニティ活動におけるシニア世代ボランティアの活用
- ④ 奥越における中核医療機能の維持及び望ましい医療連携の推進